

約款

<別紙2> 入所・短期入所療養介護・通所リハビリテーション・
介護予防短期入所療養介護・介護予防通所リハビリテーション 共通

介護老人保健施設アルマ・マータの各種サービスについて

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 介護サービス

(1) 介護保健施設サービスの概要

介護保健施設サービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰って頂ける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、利用者・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意を頂くようになります。

医療：介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

介護：施設サービス計画に基づいて実施します。

機能訓練：原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

栄養管理：心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

(2) 短期入所療養介護の概要

短期入所療養介護は、要介護者の家庭等での生活を継続させるため立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用頂き、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意を頂くようになります。

(3) 通所リハビリテーションの概要

通所リハビリテーションは、要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設をご利用頂き、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するに当たっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、通所リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意を頂くようになります。

3. 介護予防サービス

(1) 介護予防短期入所療養介護の概要

介護予防短期入所療養介護は、要支援者の介護予防、自立支援を目的とし立案された介護予防サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用頂き、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行い、利用者の生活行為の維持、向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するに当たっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、介護予防短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意を頂くようになります。

(2) 介護予防通所リハビリテーションの概要

介護予防通所リハビリテーションは、要支援者の介護予防、自立支援を目的とし立案された介護予防サービス計画に基づき、当施設をご利用頂き、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するに当たっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、介護予防通所リハビリテーションサービス計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意を頂くようになります。

4. 利用料金

(1) 施設利用料金表をご覧ください。

(2) 支払い方法

- ・毎月末日締めにて、翌月中旬に請求書を発行致します。同月28日にご指定口座より自動振替させて頂きます。(但し、金融機関の休日にあたる場合は、その翌営業日となります。)
- ・口座振替完了を確認後、領収書を発行致します。(翌月の請求書に同封致します。)